

別紙 3

更新日 平成28年 6 月21日

平成28年 6 月日置市教育委員会定例会の結果について

1	日時	平成28年 6 月17日（月） 午後 4 時から午後 5 時25分まで
2	場所	日置市中央公民館 大会議室（3階） （日置市伊集院町郡一丁目100番地）
3	議題及び審議会の 結果概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 日置市子ども支援センター運営委員会委員の委嘱について</li> <li>2 日置市少年補導センター運営協議会委員の委嘱について</li> <li>3 日置市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について</li> <li>4 平成28年度日置市一般会計補正予算（第1号）に係る市長への意見具申について</li> <li>5 日置市日吉地域小学校再編準備委員会委員の委嘱について</li> <li>6 平成28年度日置市奨学生選考の採用の決定等について</li> <li>7 日置市奨学生選考委員会規則の一部改正について</li> <li>8 日置市社会教育委員の任命について</li> </ol> <p>1 から 5 の議案については承認され、6 から 8 については可決された。</p>
4	出席委員	内村友治、比良信幸、折田智子、中島辰矢、田代宗夫
5	公開・非公開の別	公開
6	傍聴者数	0 人
7	問合せ先	日置市教育委員会教育総務課 電話248-9426（直通）

## 平成 28 年度 日置市教育委員会定例会（6 月）議事録

○日時：平成 28 年 6 月 17 日（金）16 時 00 分～

○場所：日置市中央公民館 大会議室（3 階）

○出席者

委員：田代教育長、内村委員長、折田委員、比良委員、中島委員、

事務局：宇田（事務局長）、松田（教育総務課長）、平地（社会教育課長）、

豊永（学校教育課長）、福山（東市来支所教育振興課長）、丸田（日

吉支所教育振興課長）、秋葉（吹上支所教育振興課長）、横枕（教

育総務課長補佐）、馬場（教育総務係長）

### 1 開会

内村委員長：それでは、定例教育委員会を始めたいと思います。

### 2 前回議事録の承認

内村委員長：前回議事録の承認ということで、修正があればお願いします。

（特になし）

内村委員長：特に無いようですので、前回の議事録は承認いたしました。

### 3 委員及び教育長の報告

内村委員長：委員及び教育長の報告ということで、比良委員からお願いします。

比良委員：5 月 25 日（水）は、県市町村教育委員総会及び研修会が鹿児島市でございました。

特に鹿児島市教委の学習情報センターの方から、平成 20 年度から小学生がプログラミングの学習を始めるということで、説明を受けまして、教育内容が変わってきている中で、子どもたちはゲームなどで先にそういったことを勉強していると感じたところでした。

それから、障がいについての考え方ということでお話がございましたが、障がいは個性であるといったお話をされて、その顕著な例がオリンピックで、オリンピックとパラリンピックという 2 種類の

大会を用意してあり、一緒に行っているということで、障がい者も一人の人間として、社会の中でどう生きていくかといった勉強ができて良かったと思います。

それから、伊集院小学校と妙円寺小学校の運動会が5月29日（日）に行われる予定でしたが、雨のために30日（月）に開催されました。

雨で保護者が少ないのではと思いましたが、両校ともたくさんの保護者が来られて、1年生もしっかりした合同参加ができていました。

特に、両校とも応援団がとても良い応援をしており、地域を挙げての運動会ができていたと思います。

6月に入りまして、伊集院北中学校、和田小学校の学校訪問がございました。

伊集院北中学校は、とても落ち着いた学習環境、しっかりした指導で、とても頼もしいと感じました。

和田小学校は、完全複式学級で、全職員が個に徹した授業をきちんとしており、充実していると感じました。

それから、6月14日（火）に、伊集院地域の青少年育成会議がございました。

この中で、社会教育課から各地域の青少年育成会議の在り方について今後見直しをするという話がございました。とても良いことだと思います。

青少年育成会議と校外生活指導連絡協議会など、色々な会が錯綜して存在しており、学校長の先生方にしても、たくさんの会に出なければならないので、色々な連携が取れてはいるものの、煩雑になっているので、是非1年間の間に組織を簡素化していただければと思います。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。折田委員お願いします。

折田委員：5月25日の市町村教育委員会総会及び研修会では、発達障がい児の理解と支援ということで、お話がございました。

今の障がいに対する考え方などのお話でしたが、印象に残った言葉は「子どもたちが安心して失敗できる環境が大事であり、

失敗してもそこから頑張るということが重要である」といった言葉が印象に残りました。

5月30日（月）は、吹上中学校への合同訪問がございました。

吹上中学校は、ここ数年学力向上に一生懸命取り組んでいます、子どもたちも地域では素直で、行事も協力的な子どもたちです。

学校でも、まじめで落ち着いた様子を見ることができました。

午後からは、前日雨のため延期となっていた伊作小学校の運動会が開催されました。

伊作小学校は校舎の建て替え中ですが、グラウンドもさらに狭くなるのではと思いましたが、しっかりとコースも取れて、プログラムも午前、午後を変更して、午後からトラックを使う協議に変更しているといった工夫もあって、私たちは運動会ならではのリレーなどもたくさん見ることができました。

保護者の方もたくさんの方が来ており、平日ながら盛大に盛り上がって良い運動会だったと思います。

6月は伊集院北中学校と和田小学校の学校訪問がございました。

伊集院北中学校は、やはり文武両道というイメージのとおりでございました。

片平校長先生が、良いところは伸ばし、課題とされているところはさらに力を入れるといった、すごいリーダーシップで、さらに良い学校になるだろうと思いました。

和田小学校は、小規模の良さを生かして、地域の協力を頂きながら大変温かい授業風景や、学校全体の雰囲気を感じました。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。中島委員お願いします。

中島委員：両委員の報告にもございましたが、5月25日（水）に、県市町村教育委員会総会に参加させていただきました。

ICTを活用した教育活動ということで鹿児島市の学校教育課からお話がございました。

鹿児島市内を含め、県下の方もICTを活用したいろいろな教育内容ということで、授業内容についても、子どもたちや先生方も分

かりやすく理解できる内容がどんどん取り組まれていると感じました。

また、先ほど話がございましたが、発達障がいを含めた子どもたちの支援といったところも、環境整備等を含めて必要であると感じたところでした。

6月6日（月）は、伊集院北中学校学校訪問がございました。

295名の生徒たちが、文武両道という学校運営の下で伸び伸びとしていて、日置市内でも注目される学校だと感じました。授業内容も素晴らしいものを見させていただきました。

6月13日（月）は、和田小学校の学校訪問でした。

完全複式ということで、先生方もなかなか複式の授業は難しいという中でありながら、子どもたちは本当ににこやかで元気であり、先生方も与えられた時間内に的確な課題を出して授業を進めていたことが印象的でした。

全校で取り組むひまわり竹太鼓というものがありまして、校訓にもございます「つよく かしこく むつまじく」といった言葉のとおり、家庭や地域から信頼される学校経営を持つ学校でありたいといった意気込みや、地域との協力も感じられて、子どもたちをいろいろな部分で支えていると強く感じることができ、複式学級の良さを見させていただきました。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

私も、5月25日（水）に県市町村教育委員会連絡協議会、30日（月）に、妙円寺小、伊集院小、伊作小の運動会に行きました。

伊作小では、昼ごろに「吹上音頭」という踊りを、狭いグラウンドの中で児童や保護者の方が一体となって行っており、地域の昔ながらの踊りを皆が覚えて大切に踊っていて、素晴らしいと感じました。

5月30日（月）には、お田植え祭りの激励会がございまして、8自治会を2つに分かれて回りました。

地域の方や保護者、児童生徒が一体となって、日吉の伝統芸能を守っており、今日ありました日吉地域の青少年育成会議とリンクして、日置市内でも犯罪が全くないということで、地域ぐるみで子ど

もを見守り、温かい言葉をかけていることに、つくづく感謝をいたしております。

6月6日（月）13日（月）は、伊集院北中学校と和田小学校の学校訪問がございました。

6月15日（水）には、第3回の日吉地域学校再編準備委員会がございました。

今回は、40名の委員のうち、12名が代わられたということで、顔合わせや、様々なコミュニケーションをとるということでございました。

その中で、各部会の進捗状況の発表があり、また30年度に向けてそれぞれの部会が責任を持ってスケジュール等を調整していくといったお話がございました。

最後に、今日ありました日吉地域青少年育成会議では、比良委員もおっしゃったとおり、今後、地域の育成会議を見直すということで、日吉地域としては、長い間行っている会議でもあり、情報交換の場でもございますので、引き続き残してほしいといった意見もございました。以上です。次に教育長お願いします。

田代教育長：まずは、運動会が雨のため延期になって、大変ご迷惑をおかけしました。

お話にございましたとおり、休みの日でもたくさんの方が集まるようになり、代休などを取って出席できるようになるという体制が取れるようになってきたようであり、ありがたく感じています。

昔であれば、授業があればほとんど親も来ることができなかつたわけですので、大変、変わってきたと思っています。

6月3日（金）は、美山小で薩摩焼のご飯茶碗を使った給食がございました。

とてもきれいな茶碗で、買えば1,000円はするという立派なものでございました。

美山窯元のそれぞれの個性があって、大変良い茶碗でした。おいしい給食が食べれたのではないかと思います。

せっかく美山にきれいな茶碗があるのに、なぜそれを給食で使えないのかという声も出ていたようですが、衛生上洗わなければなら

ないなどの問題があり、衛生処理が出来る扇尾小学校の保管庫を急ぎょ電気工事を行い、使用するようにしたものです。

子どもたちには、食べたものを自分で洗わせるといったことに意味があるということで、薩摩焼を使った給食を食べた後、しっかり自分たちで洗わせなければならないと思っています。

体制や環境が整ったということでやっと実施することができましたが、全部の茶碗をこのようにすることは、簡単にはいかないと思います。

同日に日置市PTA連絡協議会の総会がございました。

嬉しかったのは、これまで課題になっておりました情報機器やスマホの使い方を市内統一するというので、市のPTAが資料を作って、各学校はそれを基にして規程を作るということで、大変良いものを作ってくれたと思います。

6月5日（日）には、せつぺとべがございました。

子どもたちの健全育成という中で、挨拶の仕方からいろいろな指導をしてもらっており、地域で子どもを育てることが、日置では積極的に行われています。

子どもたちが素直に育っているのはそういった影響もあると思います、大変うれしかったです。

前日は子どもせつぺとべがあったようで、新聞に掲載されておりました。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

#### 4 議事

##### 報告第5号日置市子どもセンター運営委員会委員の委嘱について

内村委員長：それでは、議事に入ります。

まず、報告第5号日置市子どもセンター運営委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

豊永課長：報告第5号日置市子どもセンター運営委員会委員の委嘱についてでございます。

日置市子ども支援センター運営委員会委員について、臨時に代理し別紙のとおり委嘱したので、日置市教育委員会の行政組織等に関

する規則第 24 条第 2 項の規定により、これを報告するものでございます。

2 ページをご覧ください。

6 月 10 日（金）に、第 1 回の運営委員会を開催しました際に、田代教育長から表にあります 13 名の委員の方々に委嘱状を交付したところでございます。

以上で説明を終わります。

内村委員長：ありがとうございました。

今、説明がございましたが、何かご意見ご質問はございませんか。

比良委員：この※印は何でしょうか。

豊永課長：※印については、異動に伴い、新任の方に変わられたところにつけております。

内村委員長：他にございませんか。

（異議なし）

内村委員長：異議がないようですので、報告第 5 号日置市子どもセンター運営委員会委員の委嘱については、承認いたしました。

**【報告第 5 号 承認】**

#### 報告第 6 号日置市少年補導センター運営協議会委員の委嘱について

内村委員長：続きまして、報告第 6 号日置市少年補導センター運営協議会委員の委嘱について説明をお願いします。

平地課長：報告第 6 号日置市少年補導センター運営協議会委員の委嘱についてでございます。

日置市少年補導センター運営協議会委員について、臨時に代理し別紙のとおり委嘱したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第 24 条第 2 項の規定によりこれを報告するものでございます。

4 ページをご覧ください。

5 月 24 日（火）に日置市少年補導センター運営協議会の総会を開催し、14 名の方に委嘱状を交付いたしました。

先ほどもございましたとおり、2番、5番、6番、10番、11番の委員の方については、人事異動により交替をされるため委員を新任でお願いしております。

他の委員については引き続きお願いしております。

任期は、平成28年5月24日より平成30年3月31日までとなっております。

以上で説明を終わります。

内村委員長：ありがとうございました。

今、説明がございましたが、何かご意見ご質問ございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、報告第6号日置市少年補導センター運営協議会委員の委嘱については、承認いたしました。

**【報告第6号 承認】**

#### 報告第7号日置市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

内村委員長：続きまして、報告第7号日置市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

松田課長：報告第7号日置市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてでございます。

日置市立学校給食センター運営委員会委員について、臨時に代理し別紙のとおり委嘱したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定により、これを報告するものでございます。

6ページでございますが、東市来給食センターの運営委員会委員でございます。

誠に申し訳ございませんが、訂正がございます。

上から4段目、上市来小学校長が濱田正光先生となっておりますが、有村真由美先生です。訂正をお願いします。

ここに書かれておりました濱田正光校長につきましては、上から7段目の上市来中学校長として来ておりますので、濱田正光先生を上市来中学校長に変えていただきたいと思います。

備考欄に※印の付いている委員は、今回新たに委嘱をした方でございます。

任期は、平成 28 年 6 月 1 日から平成 29 年 5 月 31 日となっております。

7 ページですが、伊集院学校給食センターの運営委員でございます。

新たに 9 名の委員が交代しております。

8 ページですが、日置南学校給食センターの運営委員でございます。

全員で 23 人中 14 名が新たに委嘱された委員でございます。

以上で説明を終わります。

内村委員長：ありがとうございました。

今、説明がございましたが、何かご意見ご質問はございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、報告第 7 号日置市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱については、承認いたしました。

**【報告第 7 号 承認】**

#### 報告第 8 号平成 28 年度日置市一般会計補正予算（第 1 号）に係る市長への意見具申について

内村委員長：続きまして、報告第 8 号平成 28 年度日置市一般会計補正予算（第 1 号）に係る市長への意見具申について説明をお願いします。

横枕補佐：報告第 8 号平成 28 年度日置市一般会計補正予算（第 1 号）に係る市長への意見具申についてでございます。

平成 28 年度日置市一般会計補正予算（第 1 号）について意見を求められ、臨時に代理し別紙のとおり回答したので日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第 24 条第 2 項の規定によりこれを報告するものでございます。

説明資料 47 ページをお開きください。

それから、一枚紙をご覧ください。

10 款 4 項 1 目の幼稚園費でございます。

13 節委託料とその他委託料は 1,512 千円の増額でございます。

内容は幼稚園就園奨励費補助金の制度化改正に伴うシステム改修でございます。

制度の改正内容につきましては、一枚紙で説明させていただきます。

幼稚園教育の無償化に向けた取り組みの段階的な推進ということで、進めているものでございますが、改正点につきましては2点でございます。

まず、多子世帯の保護者負担の軽減でございます。

これまで、小学校3年生までを上限に、1子、2子という計算をしておりましたが、それを撤廃して、子どもが中学生であってもカウントするものです。

現行では、14歳の中学3年生につきましては、カウントの対象外でございました。そして、5歳の長女から1子、3歳の二男が2子ということで、5歳の長女につきましては保育料が満額、3歳の二男につきましては保育料が半額という制度がございました。

平成28年度からの改正案を見ますと、中学生も第1子扱いになりまして、第1子扱いになり、長女につきましては第2子扱いになって、保育料が半額となります。

3歳の二男につきましては、第3子扱いになり、保育料が無償となります。

このようにして、多子世帯の軽減を図っているところでございます。

2番目は、ひとり親世帯の保護者の負担軽減でございます。

これにつきましても、市町村民税の負担額が、78,100円以下の世帯について軽減を行っているところでございます。

現行では、第1子につきましては補助単価が272千円でございます。保護者の負担額は月額3,000円でございます。

28年度からは補助単価が308千円に上がりまして、保護者負担額は0円となっております。

第2子につきましては、現行は290千円の補助単価でございます。保護者負担が1,500円でしたが、28年度からは補助単価が308千円になりまして、保護者の負担額は0円となっております。

次に第3階層でございますが、第1子が現行では115千円、月額  
の保護者負担が15,100円だったものが、補助が217千円になりま  
して、保護者負担が月額7,550円、年間で102千円となります。

第2子につきましては、現行で補助単価211千円、月額は8,050  
円でしたが、308千円まで額が上がりまして、月額が0円となつた  
ところでございます。

制度の改正につきましては以上でございます。

続きまして、38ページの歳入をご覧ください。

14款2項7目3節の幼稚園費国庫補助金でございますが756千  
円の増額となっておりますが、これにつきましては先ほどの改正に伴  
うシステム改修補助金として補助されておりますが、1,512千円の2  
分の1が補助額となっております。

今回の補正は、補助決定の内示を受けて予算計上したものでござ  
います。

以上で説明を終わります。

内村委員長：ありがとうございました。

宇田局長：歳出の中で、事務局費や学校管理費などがござい  
ますが、これにつきましては、4月の人事異動に伴う部分  
ですので、割愛させていただきます。

社会教育課が今から説明を行いますが、その他の部分のみ説明を  
いたします。

内村委員長：それでは、平地課長説明をお願いします。

平地課長：47ページになりますが10款5項1目の社会教育総務費から  
社会教育課関係になります。

10款5項1目社会教育総務費の中に、マイクロバス等の賃金  
がございまして、これにつきましては次ページをご覧ください。

賃金と委託料の関係ですが、吹上支所のマイクロバス運転手の賃  
金を委託料に組み替える補正でございます。

報償費ですが、放課後子ども教室開設に伴います謝金及び事業実  
施に伴う委託料301千円の増額補正でございます。

次に、2目公民館費ですが、東市来文化交流センター及び東市来中央公民館の非常用発電機の故障に伴う修繕費で1,100千円の増額補正になります。

49ページの図書館費になりますが、吹上図書館のライブラリーシステムが故障のため、システムを変更するという事で、11節の需用費施設維持修繕料から18節備品購入費まで関連します。

まず、13節の委託料ですが、現在視聴覚システムの補修委託料として1,111千円を計上しておりますが、このシステムを止めまして、新たに18節備品購入費の視聴覚用テレビとDVDを購入するものでございます。

そのため、委託料は、今後不要ということになります。

併せて、視聴覚用のブースの机を修繕を行いますので、その100千円と、サーバー等の視聴覚機器の撤去手数料50千円の増額の予算がでございます。

次に、50ページになります。

文化財費、文化財保護事業費になりますが、これにつきましては報償費からです。

今年度、薩長同盟150周年記念事業として、シンポジウムやバスツアーを企画しております。

そのための報償費及び印刷製本費等となります。

報償費につきましては、講師出演者の謝金750千円、パンフレットの需用費300千円、使用料につきましてはバスツアーのバス借上げと会場使用料150千円となっております。

この事業につきましては、総額1,200千円ですが、財源として県の地域振興推進事業を活用して、2分の1の補助を頂いて実施するものでございます。

13節委託料ですが、この5,900千円は「ひよしの歴史探訪」拠点施設整備事業ということで、今回日吉支所に歴史資料室を整備するものです。

内容としては、展示室の整備に5,800千円、小松家鎧のレプリカに3,160千円、案内板等の作成に810千円等を予定しております。そして総額9,800千円となります。

これも県の地域推進事業の助成を頂いて実施するものでございます。

次に、10款6項1目の保健体育総務費でございます。

これは人事異動に伴う人件費ですので、52ページをご覧ください。

体育施設費の補助事業費ですが、日吉運動公園の日吉武道館の耐震補強工事に18,500千円の補正を行っています。

その下の単独事業費が、B & G東市来海洋センター修繕改修工事ということで23,000千円の補正を行っています。

歳入に入りますが、39ページをお開きください。

14款2項7目教育費国庫補助金ですが、日吉武道館耐震補強工事に3,946千円の助成を頂いております。

次に40ページになります。

6目教育費県補助金の社会教育費県補助金ですが、先ほども説明しました薩長同盟150周年と小松帯刀PR事業に伴う補助金が600千円、「ひよしの歴史探訪」拠点施設整備事業に伴う補助金が4,900千円になります。

41ページの学校・家庭・地域連携協力推進事業の補助金200千円は、放課後子ども教室実施に伴う補助金でございます。

次に42ページになります。

雑入の、10節教育雑入10,000千円と4,492千円ですが、内訳は、地域海洋センター修繕助成事業補助金ということで、B & G海洋財団から海洋センター修繕助成に伴う修繕助成費として10,000千円、スポーツ振興くじ助成金は、伊集院総合運動公園陸上競技場投てきゲージ設置に伴うスポーツ振興くじ助成金として4,492千円を頂いております。

途中割愛をいたしましたが、以上で説明を終わります。

内村委員長：ありがとうございました。

宇田局長：補足として、放課後子ども教室の実施する校区ですが、土橋小学校区及び公民館が行うということでございます。

内村委員長：おかげさまで、日吉の方もいろいろとお金をかけていただいておりますが、薩長同盟 150 周年記念と小松帯刀 P R 事業についてですが、薩長同盟 150 周年は何年後でしょうか。

平地課長：今年です。

内村委員長：分かりました。

それから、日吉武道館の耐震設計と補強改修工事事業ですが、あの武道館は剣道と柔道の試合でよく使用しておりますが、全面的に改修するということでしょうか。

平地課長：屋根の耐震がないということで、屋根や外壁を剥いで工事を行う予定でございます。

内村委員長：そうなると外見も綺麗になるのではないのでしょうか。

宇田局長：見た目が変わったりすることはないと思います。

土橋幼稚園が補強工事をされていましたが、ほとんど見た目は変わっておりませんでした。

強度を高めるだけの工事になりますので、あまり見た目は変わらないと思われまます。

中島委員：B & G 海洋センターの修繕改修工事については、どういった内容でしょうか。

平地課長：プール内の塗装や、換気関係などを予定しております。

また、補助対象外になりますが、相撲場の整備等も予定しております。

追加で説明をいたしますと、プールの防水塗装、換気扇の取り換え、トイレ改修、温泉用の源泉タンク交換等の予定をしております。

内村委員長：他にございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、報告第 8 号平成 28 年度日置市一般会計補正予算(第 1 号)に係る市長への意見具申については、承認いたしました。

**【報告第 8 号 承認】**

報告第 9 号日置市日吉地域小学校再編準備委員会委員の委嘱について

内村委員長：続きまして、報告第 9 号日置市日吉地域小学校再編準備委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

松田課長：報告第 9 号日置市日吉地域小学校再編準備委員会委員の委嘱についてでございます。

日置市日吉地域再編準備委員会委員について、臨時に代理し別紙のとおり委嘱したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第 24 条第 2 項の規定によりこれを報告するものでございます。

56 ページをご覧ください。

再編準備委員会の名簿がございますが、任期としては平成 28 年 6 月 15 日から、学校再編に関する事項が終了するまででございます。

今回は、扇尾小学校の閉校に伴いまして、13 番から 15 番の 3 名については名簿から外れております。

変更された方については、変更前・変更後と名前を書いておりますが、変更後に名前のある方のみ新しく委嘱ということでございまして、12 名の方々を委嘱してございます。

以上で説明を終わります。

内村委員長：ありがとうございました。

今説明がございましたが、何かご意見はございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、報告第 9 号日置市日吉地域小学校再編準備委員会委員の委嘱については、承認いたしました。

**【報告第 9 号 承認】**

#### 議案第 6 号平成 28 年度日置市奨学生選考の採用の決定等について

内村委員長：続きまして、議案第 6 号平成 28 年度日置市奨学生選考の採用の決定等について説明をお願いします。

馬場係長：議案第 6 号平成 28 年度日置市奨学生選考の採用の決定等についてでございます。

日置市奨学資金貸付基金条例施行規則第 3 条第 1 項の規定により、奨学生の採用を決定するものでございます。

提案理由といたしましては、平成 28 年度日置市奨学資金の貸付等について、日置市奨学生選考委員会により答申を受けたことから、日置市奨学資金貸付基金条例施行規則第 3 条第 1 項に基き提案するものでございます。

次のページに答申書がございます。

59 ページになりますが、こちらが今回審議をいたしました一覧となります。

1 番から 4 番までは奨学生の決定者、5 番目が猶予決定者になります。

1 番と 2 番につきましては月額 20 千円、3 番と 4 番につきましては高校進学のための月額 10 千円となっています。

概要の方を説明しますので、61 ページをご覧ください。

1 番目の方ですが、大学進学による奨学資金申請でございます。62 ページをご覧ください。

奨学資金の希望理由といたしましては、「日本学生支援機構の有利子の奨学資金を借りる予定であるが、本人の下に 2 人の弟がおり、それぞれ高校、中学のため学費がかかり、三男を含めて大学進学をすれば、父親の退職時期と重なり、大きな負担がかかるため、今回の奨学資金を借りることができれば、日本学生支援機構の奨学資金を減らすことができ、結果的に本人の負担軽減になるため、申請したい」ということでございます。

63 ページは成績証明書になりまして、優秀な成績で、平均 4.2 の評価となっています。

64 ページをご覧ください。

両親ともに収入がございまして、県の育英財団の認定所得金額の算定によりますと、所得金額 A から B を引いた場合に、1,448 千円ということになり、5 人世帯でございますので、十分基準金額内に納まるということでした。

委員の皆様からは特に意見はなく、採用となりました。

2 番目の方ですが、専門学校に進学をされたいということで、今は 2 年生の在学中でございます。

希望理由といたしましては、「両親の収入が自営業のため安定しておらず、自分自身もアルバイトをしておりますが、学業と両立となるとなかなかアルバイトでも思うように収入が得られない状況である」ということです。

また、「私が専門学校、兄も私立大学に通っており、交通費、実習費など、支出がかなり多くなって、少しでも学費の軽減になれば」といったことから申請したということです。

67 ページに成績証明書ということで「優」が 31、「良」が 1、「可」が 0 ということで、優秀な成績でございます。

収入は、自営業ということで父親の理容業のみの収入となっております。

認定所得金額はマイナス 3,735 千円ということになりまして、十分基準額内の所得でございます。

委員の皆様からも意見はなく、採用となりました。

3 番目の方ですが、県立市来農芸ということで、高校進学のための申請でございます。

希望理由といたしましては、「収入が満たないため」ということでございます。

この世帯にはお兄さんとお姉さんがいらっしゃいますが、共に奨学資金の貸付制度を利用しております。

学業成績は平均 2.5 となっております。

72 ページをご覧ください。

推薦所見ということで、中学 3 年時の担任が書かれた内容でございますが、数学と国語に関しては理解力と計算力を高めるため努力をし、苦手な教科も一生懸命理解しようとする努力が見られたということです。

文化祭では主役に立候補し、長いセリフを覚え、自分を成長させるべく努力し、学級では保健体育部の一員として、給食の準備等に主体的に取り組むことができ、素直で気持ちの良い挨拶のできる生徒ということです。

健康面でも、特に異常は見られないということでした。

両親の収入でございますが、認定所得金額も、基準内の所得でございます。

こちらの方についても、特に意見はなく採用ということとなりました。

4番目の方ですが、城西高校ということで、高校進学のための申請でございます。

希望理由といたしましては、「バレー部で3年間精いっぱい取り組み、今後もスポーツの部に入部する予定です。部活と学費の出費が大変なため、資金援助をしていただきたいです」ということでした。

学業成績は平均2.78ということでございます。

推薦所見でございますが、授業態度は真面目で、課題は欠くことなく取り組んでいたということで、大人しく見えるが活発であり、学級の活動や行事は協力的で、責任を持って取り組んでいたということです。

また、平成26年のスポーツタニヤマ旗女子バレーボール大会準優勝他5つの大会で表彰されており、バレーボールに関しては努力をされたということでございます。

認定所得金額については、おじいさんも含めて、両親とも仕事をしておりますが、認定所得金額は基準内に納まっております。

こちらについても、特に意見はなく、採用となりました。

5番目の方ですが、この方は猶予願いの申請でございます。

平成28年4月から29年3月までの猶予期間申立てでございます。

返済困難な理由といたしましては、「所属していた部活で、人間関係によるトラブルや、将来の不安により、精神的に滅入ってしまい、3年時後期の授業単位をほとんど取得できず、留年してしまった」とのことです。

今後の見通しとしては、今の段階では単位を取得しており、今後は大学進学を考えているということです。

こちらにつきましては、大学進学を検討という内容になっておりますので、委員の方々からは「大学院進学時も含めて猶予を延長すべきではないか」といった意見がございました。

これに関しては、大学院の進学がはっきり決定した後に、再度猶予願を提出していただくことになっておりますので、それについては了解し、採用となりました。

以上で説明を終わります。

内村委員長：ありがとうございました。

今、説明がございましたが、何かご意見はございませんか。

比良委員：委員の方がきちんと審査したので良いと思います。

猶予の件も、大学院進学の方がしっかり検討されているので良いと思います。

内村委員長：他にございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、議案第6号平成28年度日置市奨学生選考の採用の決定等については、可決いたしました。

**【議案第6号 可決】**

#### 議案第7号日置市奨学生選考委員会規則の改正について

内村委員長：続きまして、議案第7号日置市奨学生選考委員会規則の改正について説明をお願いします。

馬場係長：議案第7号日置市奨学生選考委員会規則の改正についてでございます。

提案理由といたしましては、日置市奨学生選考委員会の任務を新たに加えるため、規則の一部を改正したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第3号の規定により提案するものでございます。

85ページをご覧ください。

新旧対照表になりますが、改正の主な内容といたしましては、第6条の任務でございますが、そちらの第4号の規定でございます。

第4号に、新たに(4)奨学資金の在り方に関することという任務を新たに加えたものでございます。

こちらですが、先月の19日に、先ほどの5件の奨学資金貸付について選考をさせていただいた際に、総合教育会議でも議題として提出いたしました、今後の奨学資金の貸付内容、給付型の奨学金の

内容について各委員の先生方から意見を頂いたところでございます。

しかし、この選考委員会の中では、貸付額の増額及び給付型奨学金の意見について、任務とする条文がございませんでしたので、新たに奨学資金の在り方という行を加えることで、意見を頂いたということでございます。

本日になりますが、改正日前より意見を伺ったということがございますので、84ページの附則にございますとおり、この規則は平成28年7月1日から施行し、この規則による改正後の日置市奨学生選考委員会規則の規定は、同年4月1日から適用するというところで、適用はさかのぼって4月1日から適用するという取扱いをさせていただきます。

その他については、文言の修正等がございますので、それも併せて修正を行うところでございます。

以上で説明を終わります。

内村委員長：ありがとうございました。

今、説明がございましたが、何かご意見はございませんか。

比良委員：国の方もそういったことを検討していますので、そのうちに市町村にも来るので、この文言を入れていた方が対応しやすいと思います。

内村委員長：国の方から施策が下りてきた場合に、金額の増額等も含めて、委員会の改正した規則の中で変更等について対応していくということでしょうか。

馬場係長：今回の6月議会でも一般質問がございますが、県の方が日本学生支援機構と協議を行い、鹿児島県全体で給付型奨学金について協議を行っています。

市町村に対しても金額をどの程度出せばよいかといった話も入ってきておりますので、また市長部局や教育委員会全体、地域における選考委員会等の意見を踏まえながら検討することになっていくと思われます。

内村委員長：分かりました。

他にございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、議案第7号日置市奨学生選考委員会規則の改正については、可決いたしました。

**【議案第7号 可決】**

#### 議案第8号日置市社会教育委員の任命について

内村委員長：続きまして、議案第8号日置市社会教育委員の任命について説明をお願いします。

平地課長：議案第8号日置市社会教育委員の任命についてでございます。

日置市社会教育委員条例第2条第2項の規定により、別紙のとおり日置市社会教育委員に任命する。

提案理由といたしましては、委員の役職の改選に伴い新たに日置市社会教育委員に任命したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第15号の規定により提案するものでございます。

88 ページをご覧ください。

委員の中で、社会教育関係者の東清剛氏が草野勝徳氏に変更になります。役職は市のPTA連絡協議会長となります。

任期は、前任者の残任期間までとなりますので、平成29年7月31日までとなります。

以上で説明を終わります。

内村委員長：ありがとうございました。

今説明がございましたが、何かご意見はございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、議案第8号日置市社会教育委員の任命については、可決いたしました。

**【議案第8号 可決】**

## 5 その他

(事務局より説明)

## 6 閉会

内村委員長：以上をもちまして、平成 28 年度 6 月の日置市定例教育委員会を  
終了いたします。  
お疲れさまでした。

終了

署名委員 \_\_\_\_\_ ㊟

署名委員 \_\_\_\_\_ ㊟